

I 学校間の規模の格差

児童生徒数の減少により小規模化する学校や、過去の住宅開発等により学校施設規模を超える児童生徒数の増加に直面している学校が存在しています。少人数学級の実現に向けた国・都の動向に留意しつつ、学校選択制度の活用による児童生徒数バランスへの影響について、検証を進める必要があります。

標準

学校教育法施行規則では12~18学級（1校）を標準の学級数としています

大 標準を上回る学校（19学級以上）

小学校 7校 中学校 1校（田無第四中学校）

小 標準を下回る学校（11学級以下）

小学校 0校 中学校 1校（柳沢中学校）



2 入学者数見込みが困難

学校選択制度による変動により入学者数見込み（推計）が困難であるという課題があります。翌年の学級編制や教員の体制面のほか、長期的な視点で取り組む必要がある学校施設の規模・配置の適正化への影響が懸念されます。

また、「統合」や「通学区域の変更」の際に、制度の利用者数が増加する傾向があり、計画策定時の児童生徒数推計から大幅な変動が生じる恐れがあります。

統合・通学区域の変更の際に、制度を利用した人数

【泉小学校統合】

計70名(3か年) 泉小学校から他校を選択

【中学校通学区域の変更】

計127名(2か年) ひばりが丘中学校から他校を選択

3 登下校中の安全性の確保

学校選択制度を利用し、通学区域を越えて通学する場合、通学距離が長くなったり、幹線道路や鉄道の路線を横断したりする可能性があり、登下校における安全確保が難しくなる恐れがあります。

また、通学圏域が広がることで、災害時の登下校の安全確保に困難性が生じる可能性があります。



西東京市での登下校の安全対策の取組みの例

【通学路合同安全点検】

学校・警察・市役所・教育委員会で毎年1回、通学路の安全点検を実施

【地域安全マップづくり】

地域へのフィールドワークを通じて、身近の犯罪が起こりやすい危険な場所を解説した地図を子どもたちが作成

【防犯カメラの設置】

各小中学校登下校区域に合計99台の街頭防犯カメラを設置

これらの取組みは通学区域をベースに推進されています

4 地域との関係の希薄化

教育計画策定時の市民アンケート調査では、75%以上の市民が、子どもたちを取り巻く環境で「地域社会での人間関係」が希薄化していると回答しています。

西東京市では、子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができる仕組みの充実を図り、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進していくための組織的・継続的な仕組みの構築を進めています。

地域コミュニティを越えて通学する子どもが増加することによる、学校と地域との連携に与える影響について検証を進めていく必要があります。

地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

学校運営協議会

学校の目標・活動方針
取組み内容の共有



学校
(コミュニティスクール)

地域学校協働推進員

学校が関わる市民、団体等と
緩やかなネットワークの形成

PTA 保護者の会	NPO 民間企業等
避難所 運営協議会	学校施設開放 運営協議会
育成会	学校応援団(仮)
個人・団体	その他

令和3年度から小中学校1校ずつにモデル校として上記の取組みを進めています。

5 受入れできない学校

学校施設状況等により、受入枠がない学校や、抽選となり希望者全員を受け入れできない学校があります。また、通常学級に比べ、学級編制への影響が大きいことから特別支援学級では制度を導入していません。

市民への公平性の観点から制度の在り方について検証する必要があります。

制度の利用ができない学校数

(単位：校)

	H28		H29		H30		H31		R02		R03	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
受入枠がない 学校数	-	-	-	-	-	-	2	-	3	2	3	3
抽選になった 学校数	3	-	2	2	1	1	1	-	-	-	-	1